

在外被爆者代表の厚労省交渉

○九年二月十七日、議員懇主催で、遠方からはるばる駆けつけた、在外代表(韓国、在米、在ブラジル)代表の方々と厚労省交渉がおこなわれた。(衆院議員会館会議室) 司会・谷合正明議員(公明)

冒頭、斉藤鉄夫環境相(元事務局長)と坂口力議員(元厚労相)が、超党派で力を尽くしたいと挨拶。

出席の高木義明議員(民主)、辻本清美議員(社民)、谷博之議員(民主)、井上哲史議員(共産)より、それぞれ一刻も早く解決したいとの決意表明後、在外各代表が要望を述べる。

金龍吉韓国原爆被害者協会会長

「固い決意と重い心で出てきましたが、皆さんの話を聞いて少し心が軽くなりました。協会ができて四二年、厚労省に数限りない要望をくりかえしてきたが、何の返答もなく、要望した声だけがこだまのように返ってきた。

402号通達の国家賠償について、裁判に訴えよとの返事を、日本の市民団体を通

じて受け取った。なぜ、最高裁判決が出たのに高齢な被爆者がまた裁判に訴えねばならないのか。到底納得できない。

九十歳すぎたひとが申請のために支部へ、日本からの弁護士に会うためまた支部へ、さらに怨みをつのらせている、慰謝料を受け取るための慰謝料がほしくらいだ。

昨年十二月十五日より韓国で申請できるようになったことは議員懇の皆さまに感謝するが、認定の申請は来日しなければならぬとは！ 高齢のガン患者がどうして来日できますか。

また、六三年経って、証人二人の条件をかなえられるのは少数、条件を変えてほしい。」

森田ブラジル被爆者平和協会会長

「協会成立後、二四年間やってきて、今日の成果があげられたことに感謝している。ただし、問題はまたある。

一つは、医療費のこと。平均年齢七五歳、現地でできるように考えてほしい。

病人が来日しなければ認定患者の審査ができないというのは無理。

一二九日、ピースボートに乗って、ベトナムで枯葉剤の被害も見、戦争の恐ろしさ

をあらためて感じ、インドでは原爆の恐怖を過去だと考えていることがわかり、帰国して次代をなう人たちに伝えていくことを誓いました。日本国内の被爆者と同様にしてほしい。」

遠藤米国被害者協会会長

「厚労省、議員懇、支援者の方々に、本当によく言ったことに感謝します。

医療上限金について、言います。アメリカではソーシャルセキュリティに入っていない人は、メディケア(六〇歳以上の国の保険)では最低の治療しか受けられないため怖くて、だれでも月五百ドルから六百ドルの保険に入っています。多くの被爆者の場合、日本語がわかる医師に診てもらおう。

その医師の指定の保険会社に入り、保険会社指定の病院に入ることになります。この人たちは面倒なので、助成金はもらっていない、貧しいゆえにかえって助成金を受けずにいる。是非、保険費も医療費に入れてほしいのです。」

岡部総務課長の答弁

「援護法改正により、在外で「被爆者」申請できることになり、一二月一五日から施行しています。」

証人二人の条件ですが、二人は絶対ではなく、当時の状況のつぶさな説明や家族に交付されている場合などで考慮しています。認定についての要望は、改正法の付則で、検討をおこなうとしてあるので、手帳の申請を円滑におこなうなかで検討していきたい。

医療費は、年毎に現金で支払っており、上限引き上げが現実的と考える。平成一九年は一三万円、平成二〇年は一四万五千元、入院四日以上一五万七千元、平成二一年には一五万三千元、入院四日以上一六万五千元と引き上げていく予定です。

402号通達についての国賠は、個別に事情があるので裁判上の和解での処理が妥当です。最高裁の判決に合致するものは早急に和解していきます。」

以後、質疑に入る。
平野在韓被爆者を救援する市民の会長崎支部長

「ブラジル、韓国裁判で控訴するのはおかしい。長崎市長も控訴したくないと言っていたのに。取り下げてほしい。」

岡部課長「裁判の案件は改正以前ですから。」

平野「旧法不備のため改正したのでしよう。昨日も二九九人提訴し、最高齢は九八歳です。九二歳で手帳を取り、もう動けず、聴こえもしない。あまりにもひどい。」
高木議員「法改正したのだから善処すべきだ。」

平野「面子以外のなものでもない。402号通達のとときの意識そのままだ。」

谷合議員「今後考えていきたい。」

辻本議員「政治的判断が必要。超党派ですべていきましょう。」

市場市民の会会長「認定について。手帳の交付をみて考えられるのはなぜか。関係ないはず。ガン患者が来日するのは無理です。」

豊永市民の会広島支部長「認定してほしいため無理して来られる。韓国の医者に書類を作ってもらい、脑梗塞で来日、二ヶ月後に亡くなった人もいる。」

谷合議員、課長に「なぜですか。」

岡野課長「在外公館や地方自治体の協力の検討が必要。一人一人の状況を把握しなければ。」

高木議員「考えましょう。」

渡辺淳子ブラジル被爆者平和協会理事

「森田会長ともに四ヶ月の旅をしているいろいろな人に会いました。」

六十余年経って在外というだけで差別されているというと、大変驚かれました。裁判までして闘っていることが悲しいです。

どうか人間として、自分のこととしてやって頂きたい。そう思います。」

（なお、在ブラジル被爆者協会は、若いひとびとに原爆の恐ろしさを引き継ぐために、先ごろブラジル被爆者平和協会と改名。理事には、ブラジル人の高校教師も入ったとのこと。）

議員退席のあと、各代表、支援団体とのより細かい交渉。

韓国からは、漢方医に行くと、薬は全額自己負担のため、情勢金が出ないので、適用してほしいと要望があり、門前払いはないので、大韓赤十字を通じて話しあいたいとの答弁。

米、ブラジルからは、今回から個人あてに、保険証はコピーでなく原本で出さないと支給できない、と言ってきたが、原本は他に使うため出せない事情があるのだ。酷ではないか、など。

（文責・石川逸子）